

どの子ども教職員も、 行きたくなる学校に!

—京都教育センター第56回研究集会・第75次京都教育研究集会—

記念講演

日本の学校の現状と課題

—なぜ子どもも教職員も苦しいのか—

本田 由紀

東京大学大学院教育学研究科教授

本稿は、2025年12月20日の研究集会における本田由紀氏の記念講演を、
ひろば編集委員会の責任で編集しました。

教育に対する政府の基本姿勢

教育に対する日本政府の基本姿勢を、列挙すると以下のものになります。

- ・ 公的支出の抑制
 - ・ 教員の労働条件の過酷化・不安定
 - ・ 「経済成長」に役立つと政財界が考える教育機関や学生・生徒児童への「選択と集中」
 - ・ 政府にとって望ましい資質・態度・能力の上意下達の指定、それに外れる者の排除
 - ・ 教育機関、教員・学生・生徒・児童への「評価」の厳格化
- 全体として、しめつけが強化されており、その結果として実際には教育や学術の劣化が生じています。

1 日本の教育の見取り図

日本の教育の特徴は、「垂直的序列化」

「水平的画一化」という二つの力学が非常に充満していることです。それもこの二つが今世紀に入り、極めて強くなっています。

「垂直的序列化」というのは、文字通り子どもたちを垂直的に序列化していく力学です。例えば国際学力調査(PISA、TIMSS)で見ると、日本では学力は高い方がいいという圧力が強いために高水準で分散も小さいですが、国内だけを見ると、一点刻みの数値や偏差値により「お前は優秀だ」などという烙印を子どもたちに押すベクトルが作用してしまっています。しかもそのベクトルが一本ではないことが非常にややこしいところです。



戦前から日本において主要な垂直ベクトルはずつ

と「学力」でした。

ところが成績がいかにどうかということだけではだめだという風潮がすぐく強くなるのが九〇年代です。

全体には「能力」

全般が縦軸のキーワードで、頭の良さのキーワードが「学力」ですし、新しく浮上した人格全体を見る縦軸というのが「人間力」です。

もう一つが、「水平的画一化」です。子どもたちに對して、画一的に押し付けるような作用が序列化と同時に働いていることが、日本の教育現場のややこしいところです。

現在の学習指導要領、あるいは二〇〇六年に新しくされてしまった教育基本法など、今世紀に入ってから起きていることを、過去の日本における「資質」および「態度」という言葉の使用のされ方の恐ろしさについての知識をもったうえで見直すと、震撼するような状況があることに気づかされます。

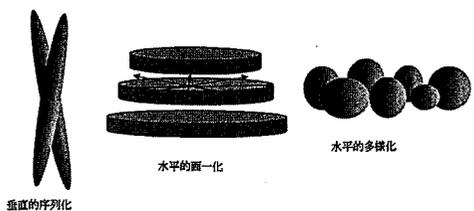
なぜ「序列化」や「画一化」というものが学校現場を掌握するようなことになっているのかと言えば、その重要な要因が教育政策やそれをつくっている人たちの意図にあることは否定できません。一方で学校教育現場において、それを打ち返す、はね返すような力が枯渇してしまっている状態にあることが、もう一つ重要な要因と思います。

日本の産業界が経済成長できない不調の理由を、

「教育の〇〇が足りないからだ」と、政財界の癒着により政府経由で教育に責任転嫁することが増えてきます。財界の不備を教育のせいにし、小学校でも英語やプログラミングをやらせ、現在も中教審が「次には何をやらせるか」ということを議論している途中です。こうして上からどんどんおりてくる要請のなかで、学校の先生方が疲弊しています。

この図は今、申し上げたことを何とか図示しようとしたものです。

教育のトポロジー



左端にあるのが二つのねじれのような形の縦軸を描いた「垂直的序列化」、真ん中に描いてあるのが学校段階により押しつける内容が異なる「水平的画一化」です。

この左二つが非常に支配的になっている中で、何が失われているかと言えば、それが右側に書いてある「水平的多様化」です。

「水平的多様化」というのは、

個人であれ、学校がそれぞれの特性があって異なっているということの意味しています。それは縦に比較することができないような異なり方なのであり、序列化可能なものではない。質的に異なるような多様性を重視する発想をどうやったら学校現場に復活させることができるだろうかということを私は考えています。

ここまですべてが教育に対する全体的な見取り図ですが、続いて「垂直的序列化」と「水平的画一化」について、データから確認しておきます。

2 垂直的序列化

— 教育における格差と競争 —

出身家庭による「学力」格差

「垂直的序列化」については、子どもたちの出身家庭と直結した形で「学力」格差が生じていることが確認されています。どんな分析をしても必ず出身家庭の親学歴であるとか、世帯収入であるとか、家庭の文化的資源等の尺度と学業成績は関連しています。世帯収入が高い家庭は、学校の外で塾や習わせご

と（補習教育）にありつたけのお金を子どもにも投入し、子どものいろいろな達成を上げるようなふるま

いが顕在化しています。世帯収入が低い家庭は、学校外教育で子どもに手当することはより一層できなくなっています。なぜこんなに学校外教育が日本ではびこったかと言えば、日本の教育に対する公的な投資が少なく、一学級に三五人、四〇人という子どもが詰めこまれる状態が続いてきたからです。

経済的には低調である日本社会のなかで、わが子だけは教育において成功させ、子どもが社会に入っていくときにも成功裏に地位をつかませたいという親の気持ちが一層強くなり、家族の不平等と教育達成の不平等が連携してきているという研究結果が多数あります。

実際に日本の高校は、平たく言えば、恵まれた家庭の出身の生徒で、恵まれているので高い成績をつける生徒かどうかということが、高校入試を通じて各高校にに応じて割り振られるような状態になっています。

世界を見渡せば、そもそも高校段階が義務教育になっ

ていない国はたくさんあります。

でも日本は義務教育のあとの教育段階である高校が、選別の装置になってしまっている。そして、高校を出たあとに大学に行くか否か、大学はどんな大学に行くのかということがどこの高校を出たかに明確に影響されることが、日本の教育システムの特徴です。まさに家庭の豊かさや子どもの学力は高校別に振り分けられ、それが高校を出たあとの将来に影響していくという、重要な転機になっているのが高校です。高校入試は不可欠なのかどうか、ということを改めて考えるべきだということを私は主張し続けています。

政府の教育費負担に関する日本の特異性

日本という国は、低所得家庭の大学生に対して経済的支援を政府はやらなくてもいいと考えている人々の割合が高い国であり、実際に政府の支援は少ないという特徴を先進国の中で極めて明瞭にもつ国です。この背後にあるものは、「受益者負担」という呪文です。「義務教育より上の教育を受けたければ自分で学費を払うものだ」という考えをもつ人が多

数を占めます。この「受益者負担」という言葉は、一九六〇年代に日本政府が高等教育に対して費用を投入しないがための言い訳として持ち込んだものです。それに洗脳されるかのように日本の人々が、「貧しいけれども学費は自己負担しなければ…」ととらえていることに政府は甘え、支出を抑えることができていると思います。

3 水平化画一化 — 強制される人間像 —

二〇〇六年 新教育基本法「資質」(非「態度」)
二〇〇六年、教育基本法を変えられたことの問題点は極めて大きいと考えます。

新しい教育基本法は、旧教育基本法にあった「個人の価値を尊び」という文言が削除され、第一条は短い条文になっています。

その中で強調されているのは、(教育の目的)第一条に「資質を備えた国民の育成である」と書かれているように「資質」です。それを具体的に説明した(教育の目標)第二条は、「資質」を五つの箇条書

きにし、そのなかにはすべて「態度」という言葉が入っています。

この一条と二条を組み合わせて見ただけで、教育の目的は望ましい「資質」、具体的には「態度」を身に付けさせることであることを宣言していて、これが学校教育のやることなのかと思います。

個人の可能性の発現、人権の尊重などは完全に取り払われ、為政者が必要だと考えた「資質」(非「態度」というものを植え付けることが教育のやるべきことであると、新教育基本法にかっちり書き込まれています。

新学習指導要領の構造

新教育基本法となったほぼ三年後に導入された、現行の学習指導要領よりも一つ前の学習指導要領は、新教育基本法を十分に埋め込む時間的余裕がありませんでした。その次の現行の学習指導要領には、この新教育基本法の精神がパンパンに詰め込まれていることがわかります。そして今、次の学習指導要領をどうするかという議論が中教審で行なわれています。

現在の学校現場をしばっている学習指導要領の構

造を文科省が図式にしています。

この構造の一番上に、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実」とあり、これが今の学校現場で一番重要としている方針です。

ここで、一番上の四角の中に書かれている三角形が「資質・能力」と書かれているものの内実です。

左下が「生きて働く知識・技能の習得」、右下が「思考力・判断力・表現力等の育成」となっていますが、「知識・技能」の「能」と、「思考力・判断力・表現力」の力で「能力」です。

「資質」を言い換えているのが、「学びに向かう力・人間性等の涵養」であり、新教育基本法で言われている「資質」(非「態度」)です。

この資質や態度というものが、何よりも重要視されている事柄であって、その育成において左下の「何を学ぶか」つまり教育内容、右下の「どのように学ぶか」つまり教育方法を全部動員して、「学びに向かう力・人間性の涵養」にもっていき構造でつくり出されているのが現行の学習指導要領で、これまでの過去の学習指導要領とは全く構造が違います。

過去の学習指導要領は左下「何を学ぶか」という



項目を学年別に書きならべています。それに対して「教育方法」と、その結果「これができるようにする」というところまで書き込んだのが今の学習指導要領です。それは学校現場を縛り上げるような新たな構造をしているわけです。

そういう意味で新教育基本法の意図している「学習に向かう力・人間性等」を最重視するという為政者の目論見が詰まっているのが現行の学習指導要領ですが、大変皮肉なことに、詰まりすぎてこの学習指導要領は破綻しています。

破綻の要因は、左下の「学習内容の削減は行わない」と書いていますが、行わないどころか英語やプログラミングなどいろんな事柄を増やしています。方法についても、とにかく「深い学び」を真面目にやると労力も時間もかかります。内容は減らさないどころか増やし、アクティブ・ラーニングをやる。この二つで実現不可能であることははっきりしています。

学校現場の先生方は真面目なので、「こんなことできるわけない」と思いながら、何とかしてやらなければと工夫し、駆け足で目標の達成に向けて工夫し

に至ることはできない。結論が決まっている道徳を、上から指定し、押しつけてくるのが、水平的画一化の重要な象徴だと思います。

私がデータ分析した結果、「道徳の授業の内容が好きだ」という中学生は「愛国心が強く、ルールを守らない人には厳しく罰した方がいい」と思い、自分の考えよりも先生や先輩の指示に従うことがよいことで、かつ古くさい性別役割分業がよい」と思う傾向が確認されました。日本の道徳というのは、そういうメンタリティーを教え込むもの、もしくはそれと親和性が高いものなのです。

学校現場で広がるスタンダード

道徳だけではなく「スタンダード」というものが各学校現場で、先生のふるまいも、児童生徒のふるまいもしばりつけています。

小学校で公開されているスタンダードですが、事細かに授業中の受け方について箇条書きで「学習に関係ないものは、出さない」など、まるで動物をしつけるかのように、子どもたちの外面的なふるまいをしぼる事柄が教育委員会、学校ごとに定められています。

努力されていますが、実際には形骸化し、児童生徒にとっても疲弊する結果となってしまうのが、現在の学習指導要領です。

学習指導要領の「学習に向かう力、人間性等」の中でも特に、「主体的に学習に取り組む態度」が評価の対象とされるようになり、先生方を苦しめています。「主体的に学習に取り組む態度」の評価を、いい加減にならないように提出物や手を挙げて発言した回数などを丁寧にデータでとっている。これにより先生方の負担を増大させています。この「評定」は、垂直的序列化につながるもので、是非やめるべきです。「特別の教科 道徳」が規定する人間像

私が「水平的画一化」の最たるものだと思っているのは道徳です。

道徳が導入されるときに、教化（インドクトリネーション）が始まるのではないかと危惧、批判がありました。批判に対する弁明として、「議論して考えていくための道徳だ」みたいなことが言われてきました。確かに授業中にアクティブ・ラーニングで議論して考えているかもしれませんが、結論が決まっているのです。議論し考えた上で違う結論

教員の年齢構成が非常にいびつで、中堅層が手薄で、採用が急に増えた若い教員は、教員向けスタンダードには「こうすれば失敗しない」みたいなことが書かれているので、これを指針として使ってしまう。教員は専門職であったはずの根っここのところを揺るがすような状況になっていることをとても危惧します。ここまで、「垂直的序列化」と「水平的画一化」が学校現場に充満する状況のもとで何がおきているかをお話ししてきました。

4 子ども・若者の現状

著しく増加する不登校

不登校は二〇二〇年急激に増加していますが、「コロナで休み癖がついた」「教育機会が増えたので親が休んでもいいと思うようになった」「特性をもっている子どもが増えて対処ができていない」というのが文科省の不登校増加に対する三つの理由で、去年も今年も不登校児童数を公表したときに同様の内容を言っています。

今の学習指導要領が学校現場で実施されたのは二

〇二〇年で、コロナ禍と同時期であったということが分析を困難にしているとは言え、コロナ禍による一斉休校が過ぎた現状において、すごい勢いで不登校の児童生徒数が増加していることに対して、コロナが原因とすることは難しいと私は考えています。

ちなみに文科省も二〇二四年にもう少し踏み込んだ報告書を出し、そこでは興味深い結果がでています。不登校になった生徒側の調査結果として、「先生がこわい」という声が要因として上がってきています。その「こわい」という言葉のなかには、先生たちの時間に余裕がなくギスギスした態度が含まれていると思います。先生自身が新学習指導要領のもと、過酷な状況に追い込まれ、児童生徒にゆったりと接する時間が学校現場から失われ、それが児童生徒を苦しめているという仮説を私はもっています。

子どもの自殺やいじめ、暴力行為も過去最多

減っていく子どもたち、少ない子どもたちの中には、苦しみのあまりに自ら死を選ぶ者も増えていきます。少子化だけではなく、次世代の若い人たちが生き続けていけない状態を今の学校現場はつくり出しているのではないのか。説得力をもたない文科省の

説明ではなく、もっと掘り下げた研究や、もっと深い対応が必要と私は考えています。

一方、不登校対応で学びの特例校（多様化学校）がつくられています。特例校はそれなりに評判がよくて、不登校だった子どもも学校に行けるようになったとか、子どもたちが自分で研究ができ自由度が高いなどとほめられています。すぐく複雑な気持ちになります。すべての学校が学びの特例校のような形であるべきなのではないのかと思います。

科学の楽しさ・活動・自己効力感の低さ

日本の子どもたちの特徴というのは、例えば科学というものに関して、成績は高いのですが、学んだことを「おもしろかった」「活かしていく」「つかえるね」などと思う感じは他国に比べて低いです。

さらに、若者の意識の国際比較のデータは、これを見てほぼ日本の若者は「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」などの社会への意識がとても低い。「垂直的序列化」「水平的画一化」によって、縦に並べられ、「お前はだめだ」と言われ、「よい子になれ」と要求され、「何かができる」という気持ちには押しつぶされているのが子どもたちの状況です。

子どもたちよりも、その前の段階として学校教員がある意味、すりつぶされる状態がおきています。

5 学校教員の現状

世界最悪の教員の長時間労働

先生方がやることも増え、日本はOECDがあきれるほどの世界一の長時間労働です。

繰り返し調査していますが小・中学校は改善するどころか悪化する状況が見られます。中学校は部活の負担が大きく、小学校は満遍なく仕事が多い状態があります。部活は地域移行みたいなことを文科省は言っていますが、それも本当によく考えたのですか？と言いたくなるような中身です。地域によって受け皿は違うでしょうし、地域に渡したとたんに商売がそこに入り込むこともあるでしょうから、そういうことをすべて考えた上の施策とは思えないやり方で、忙しいなら地域に移行という安易な考え方のように思えます。

残業が月九〇時間、学校がもう回らない。教員不足全国二八〇〇人の現実。毎年、毎年、年度初めの

不足人員と年度途中でどうなのかということが公表されていますが、教員定員の不足や、採用が目標人数に達しないという状況が続いています。

最近、文科省は「教職課程の単位数を半分以下にする」と言い始めています。企業の採用が早くなっているのに、教員採用も早くしますみたいなことを当時の文科大臣は言っていました。それでなんとかなると思いますか。

教員の勤務実態「持ち帰り業務」の日々

労働時間の平均値が過労死ライン超え、まったく休憩がとれないような人が半数を超えている状況が教員勤務実態調査から明らかになっています。

小川正人氏は、小学校の教員勤務実態調査（令和四年度）のデータで、何にどれだけの時間を使っているかを細かく分析し公表しました。小川氏が伝えなかったことは、学校の教員としての基本的な業務だけを積み上げて八時間四七分になり、その結果、長時間残業につながっているということです。

ところが文科省などは、「在校等時間」と言い、これはやらなければならない仕事の必須時間ではなく、「好きでいるんだらう」みたいな見方を表していま

す。給特法の枠はただの「在校等時間」であり、「労働時間」ではないので維持すべきだ、という方向に話をもっていくわけです。

今の先生たちはほんとうにいろんなことをやらされていきますし、担当している授業、生徒数が多ければ多いほど勤務時間が長くなっていますから、先生の負担を減らすのであれば、先生を増やすしかありません。

専門スタッフも各国に比べて少ない。非正規雇用でごまかしてはきましたが、今やその非正規の先生方も確保できていない。校長先生までもが担任をもったり、授業にでたりしていますが、それでも足りない状況です。

日本の指導実践の乏しさ

先生が足りない、授業をするのも難しいなかで、授業にはどうということが起きていくかといえば①全児童生徒が単元の内容を理解していることが確認されるまで、類似の課題を児童生徒に演習させる。②複雑な課題を解く際にその手順を各地で選択するよう児童を生徒に指示する。③児童生徒に課題や学習での活動にICT（情報通信技術）を活用させる。

6 学級規模の問題

重要な要因としての学級規模

私が重要と思っているのはクラスサイズです。それが重要なのは、一つの学級に児童生徒数が多いことが、垂直的序列化・水平的画一化・教員の過重労働のすべての背景の要因になっていると考えるからです。

学級当たりの児童生徒数が多いことにより全員にきめ細やかな対応ができず、学力に差がついてしまうというのが、垂直的序列化です。

児童生徒数が多いので、口々に自分の考えを言い出すと統一がつかなくなり、画一的なスタンダードを持ち込まざるを得なくなるというのが、水平的画一化です。

そして、先生が担当する児童生徒数が多いため、提出物等の対応、成績の記録などの事務作業、保護者への対応などの量が多いので、教員の過重労働につながっています。

だからこそ、一人の先生が教えるときに目の前の

④明らかな解決法が存在しない課題を提示する。⑤批判的に考える必要がある課題を与える、などの項目が日本は参加四八か国平均に比べて非常に低い数値となっています。まさに生徒に考えさせることが教育の本義と言えますが、それをやる余裕がツメツメの学習指導要領の内容、あるいは先生方の忙しさのなかで確保できていない。成績だけを国際比較でみると高くてますが、背後にある「批判的に考える」「じっくり自分で考える」などができないのは、「はい、次」「はい、次」と、やらなければならぬような、学校外教育に依存しながらなんとか学力だけは維持していることによりです。

二〇二五年六月一日、「改正」給特法が成立しました。教職調整額を四%から一〇%に上げてただ働き部分が残っています。先生方の勤務実態に即して、定額残業分（教育調整額）を計算すると二〇%ぐらいになり、四%を一〇%にしても実労働時間に見合っではおらず、「定額働かせ放題」がそのままですが、数の力で成立してしまいました。

生徒数を減らして、丁寧に余裕をもち教えることができるようにしてほしいと言っています。北ヨーロッパは二〇人ぐらいです。

7 日本の教育が目指すべき方向

やるべきことは教員の増員と少人数学級によるきめ細かい指導。もちろん、給特法は廃止。目指すべき方向ははっきりと主張しておく必要があります。

個々の児童生徒が自分に合った方法やスピードで学習を進められることが私は必要だと思えます。もっと自由度を高くする。一斉の授業ではなく画一性を排除するためには、習得の度合いを確認し、つまづきを解決するためのチェックなど、個々をもっと大事にすることは外せない原則だと思います。

まったく評価をしないことは非現実的なことですから、学校段階の終わりに、ならして各科目で八割ぐらいの習得を目指すような試験は必要と考えています。

高校は高校卒業認定試験があります。小学校、中学校に関してはそういうものは一応あっても条件が

厳しいため使われていない。私は高校卒業認定試験と同様に小学校卒業認定試験、中学校卒業認定試験のようなものを導入することが必要だと思っています。

不登校の子どもたちがフリースクールに行ったときに、学びを認定するかどうかは、元々に通学していた校長に委ねられています。どんな形で学んだとしても、認定されることで、たとえ不登校であつても不利にならない仕組みを整備すべきだと思います。日本の教育を考えるうえで非常に重要な存在である高校を、高校の学科・コース単位で多様化していくことが必要であることを私は提起し続けてきました。

今、私立の無償化の話が進んでいるなかで、公立高校の人氣がなくなることを危惧し、文科省は公立改革を着手することを言っています。その中には特色あるような学科・コースを拡充していくことが書かれています。私は十数年前から同じことを言い続けています。高校が制度的に改革された場合には、当然ながら高校入試、大学入試についても一発勝負、一点刻みの入学試験を変えていかなければいけません。

ん。個々の希望にあわせて進学できるようにすることに私は期待しています。

校則やスタンダード、道徳など画一的なものを押つけてくるものは廃止し、児童生徒の意見・議論を踏まえ最小限にしていく必要があります。鍵になるのは「水平的多様性」を実現していくことです。

個々の教育機関、教員・研究者、学生・生徒・児童の個性や自由、専門性を最大限に尊重するという理念を何よりも大事にしなければいけないと思います。

そのためには教育と学術に対する公的資源の投入を大幅に増加する必要があります。以上が日本の教育についての私の認識です。

